

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

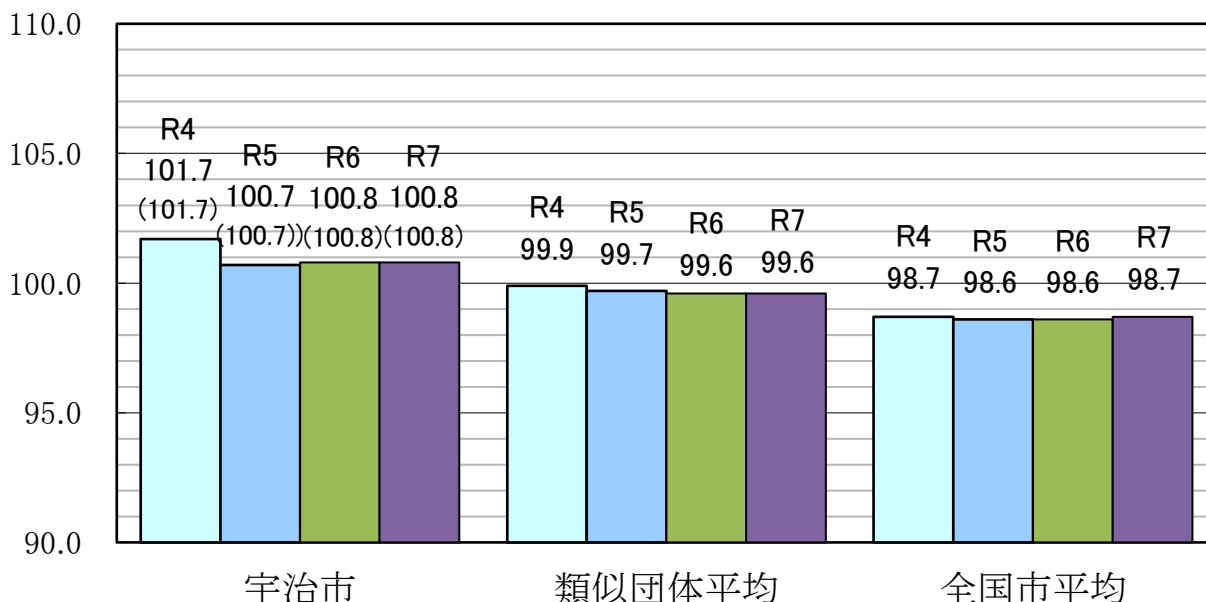
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	179,582	76,096,908	902,573	14,395,880	18.9	18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,264	5,269,273	1,353,107	2,445,123	9,067,503	7,174	6,799

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+宇治市の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

京都府の給料表を採用していること、団塊の世代の大量退職にあわせて若手職員を管理監督職に登用していることなどの要因で、100を超えている状況にある。  
 この状況を受けて、平成30年4月から全職員を対象とした昇給号数の抑制や管理職の給料減額率の拡大などの見直しを実施している。また、令和5年1月からは給料表の構成の見直し等も実施しており、今後も国や他団体の状況等を踏まえて給与改定を実施することとしている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】給料表においては、国家公務員の見直しを踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を実施。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

実施  未実施

実施内容 (実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 給料表について、国及び他団体の見直し内容を踏まえ実施。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準8%に対し、本市においても8%を支給  
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日時点は8%を支給。

③ その他の見直し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇治市	42.6 歳	342,487 円	441,770 円	401,986 円
京都府	40.9 歳	316,455 円	406,663 円	366,635 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	330,096 円	437,516 円	393,258 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢(歳)	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	
宇治市	48.6	179	355,085	427,695	397,367	-	-	-	-
うち清掃職員	47.8	67	356,707	443,587	401,971	廃棄物処理業	48	320,600	1.38
うち学校給食員	49.5	21	355,700	399,534	395,162	調理士	43.6	287,600	1.39
うち用務員	49.2	46	346,939	398,891	386,824	用務員	48.1	248,800	1.60
京都府	58.3	87	358,517	407,506	388,954	-	-	-	-
国	51.3	1,703	294,567	-	337,907	-	-	-	-
類似団体	52.5	87	325,452	388,929	367,277	-	-	-	-

	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	宇治市	-	-
うち清掃職員	7,180,659 円	4,457,900 円	1.61
うち学校給食員	6,763,710 円	3,753,000 円	1.8
うち用務員	6,926,872 円	3,302,900 円	2.1

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～6年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宇治市	47.3 歳	350,599 円	432,394 円
京都府	40.2 歳	368,324 円	419,198 円
類似団体	41.6 歳	337,886 円	403,447 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区分		宇治市	京都府	国
一般行政職	大学卒	228,500 円	228,500 円	220,000 円
	高校卒	203,600 円	197,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	203,600 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	228,500 円	255,200 円	- 円
	高校卒	203,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

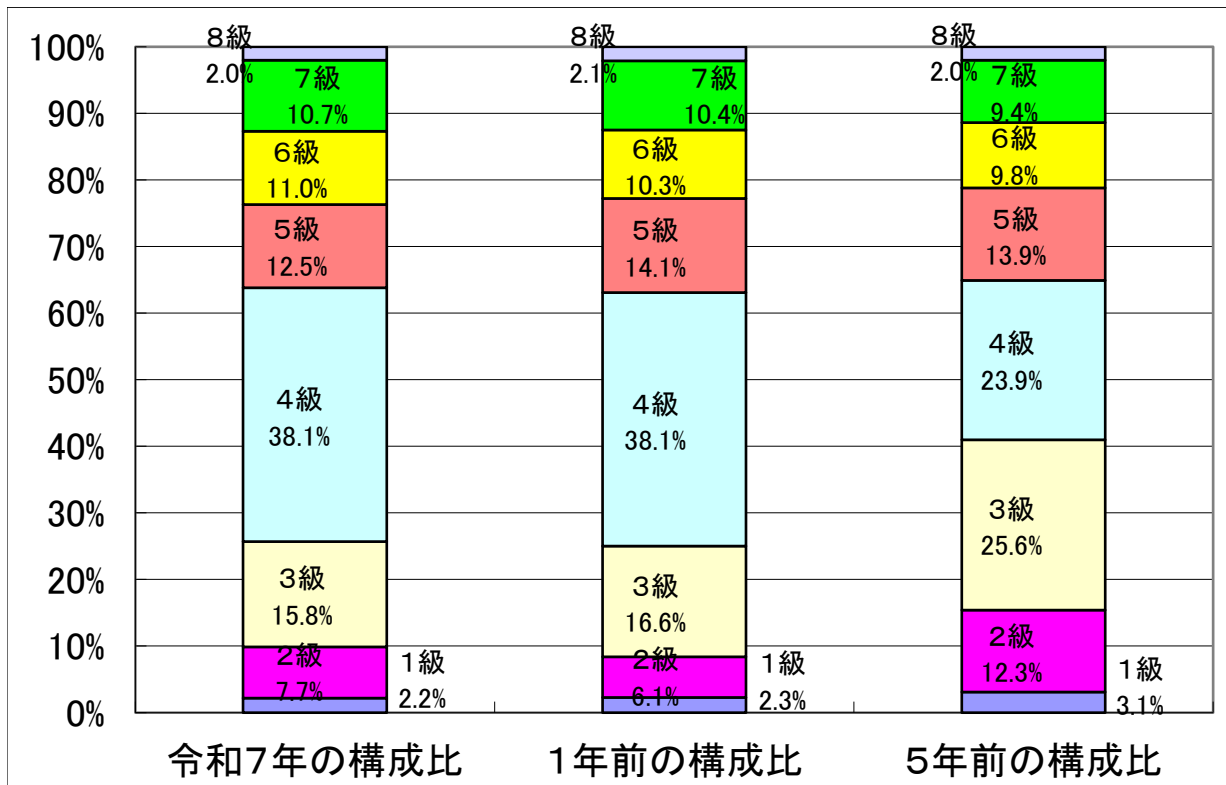
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	296,700 円	330,800 円	373,400 円	405,000 円
	高校卒	260,200 円	311,200 円	341,700 円	387,500 円
技能労務職	高校卒	293,200 円	305,200 円	347,400 円	369,600 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

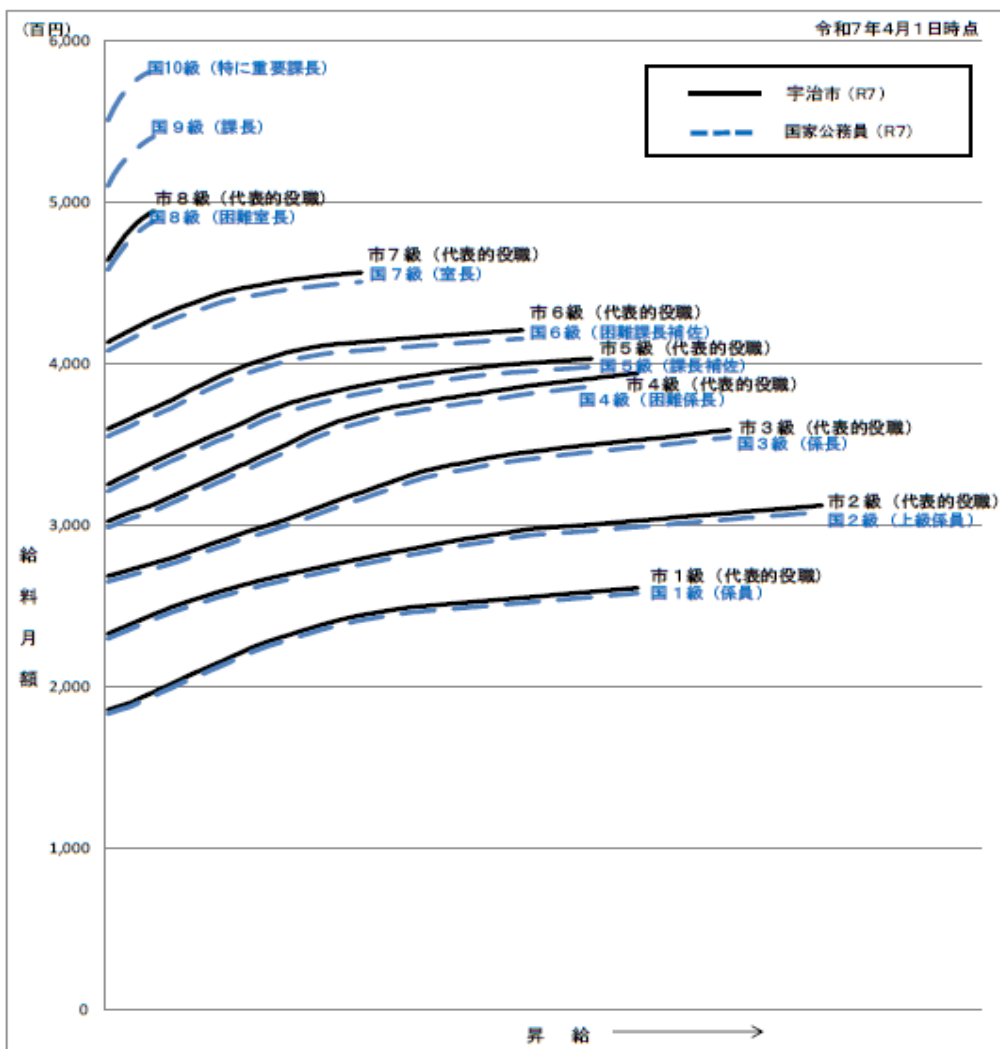
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	14 人	2.2 %	185,900 円	261,400 円
2級	主事、技師	50 人	7.7 %	232,900 円	312,500 円
3級	主任	102 人	15.8 %	268,700 円	359,200 円
4級	係長、主査	246 人	38.1 %	302,600 円	394,300 円
5級	課長補佐、係長	81 人	12.5 %	325,400 円	403,300 円
6級	副課長	71 人	11.0 %	359,800 円	421,000 円
7級	副部長、参事、課長	69 人	10.7 %	413,500 円	456,700 円
8級	部長	13 人	2.0 %	464,200 円	494,800 円

- (注) 1 宇治市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(宇治市)

令和7年度中における運用		管理職		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		R8年度		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇治市		京都府		国	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,884 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,776 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 未公表	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.025) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.025) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.025) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16% ・管理職加算 3~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(宇治市)

令和7年度中における運用		管理職		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○		
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率(一律)					○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

宇治市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・勲奨		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~30%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)			
(退職時特別昇給 無)							
1人当たり平均支給額		2,120 千円	23,503 千円	1人当たり平均支給額		未公表	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		350,281 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		264,963 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宇治市全域	7 %	1,322 人	7 %

## (4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			30,197	千円
支給職員一人当たり平均支給年額(6年度決算)			92,629	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			24.7	%
手当の種類(手当数)			11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
地方税等の共同徴収事務従事手当	京都地方税機構に派遣され地方税又は国民健康保険料の徴収業務に従事する職員	地方税又は国民健康保険料の徴収業務	173 千円	月額1,200円
感染症等の防疫作業従事手当	感染症等の防疫作業に従事した職員	感染症の患者等の救護、家畜伝染病にかかっている家畜等の隔離、病原体に汚染された物件の消毒等	4 千円	1回500円
行旅病人等の救護等従事手当	行旅病人等の収容及び護送に従事した職員	行旅病人等の収容及び護送	0 千円	死亡者1回1,000円 その他1回500円
ごみ収集作業等従事手当	ごみ収集作業等に従事した職員	ごみ収集作業等	12,370 千円	1日600円(特別収集期間は1時間600円)
生活保護のケースワーク業務従事手当	生活保護のケースワークに従事する職員	生活保護のケースワーク業務	982 千円	月額3,000円
消防職員火災出動手当	消防職員	火災等発生により出動し、消火作業等に従事した時	1,175 千円	1回300円
消防職員救急出動手当	消防職員	救急業務により出動した時	12,544 千円	救急救命士1回400円 その他1回300円
消防職員機関員手当	消防職員	緊急車両の運転に従事した時	1,238 千円	大型車1当務300円 普通車1当務200円
消防職員高所作業手当	消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所での救助活動又は救助訓練等を実施した時	587 千円	1当務200円
災害応急作業等従事手当	重大な災害下における救助や被災者支援等に従事した職員	重大な災害下における救助活動や避難所運営等	101 千円	1日840円(著しく危険と認められる場合1,680円)
道路の維持補修業務従事手当	道路の維持補修業務に従事した職員	道路の維持補修業務	1,024 千円	1日400円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	356,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	320 千円
支給実績(5年度決算)	350,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	314 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者(子有)9,000円、 配偶者(子無)9,500円、子9,000円	異なる	配偶者3,000円、子11,500円	173,265 千円	249,303 円
住居手当	賃貸上限30,000円	異なる	賃貸上限28,000円	86,768 千円	313,242 円
通勤手当	6カ月定期代、または距離による支給	異なる	用具使用の場合の距離区分	102,803 千円	95,364 円
単身赴任手当		同じ		0 千円	0 円
管理職手当	役職により54,300円～102,400円	異なる	支給額が異なる	166,916 千円	814,226 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		112,987 千円	302,104 円
夜間勤務手当	時間単価×0.25	同じ		20,102 千円	114,214 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の業務で週休日等に出勤した管理職に支給	異なる	勤務時間1時間以上で支給	3,069 千円	26,005 円

## 5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	981,000 (1,090,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,130,000 円 / 643,500 円
	副市長	837,200 (910,000)	円	930,000 円 / 750,000 円
報酬	議長	645,000	円	724,000 円 / 463,000 円
	副議長	595,000	円	660,000 円 / 420,000 円
	議員	545,000	円	606,000 円 / 400,000 円
期末手当	市長	(6年度支給割合)		
	副市長	3.45	月分	
	議長	(6年度支給割合)		
	副議長 議員	3.45	月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	1,090千円×在職年数×390/100	17,004,000 円	任期ごと
	副市長	910千円×在職年数×280/100	10,192,000 円	任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

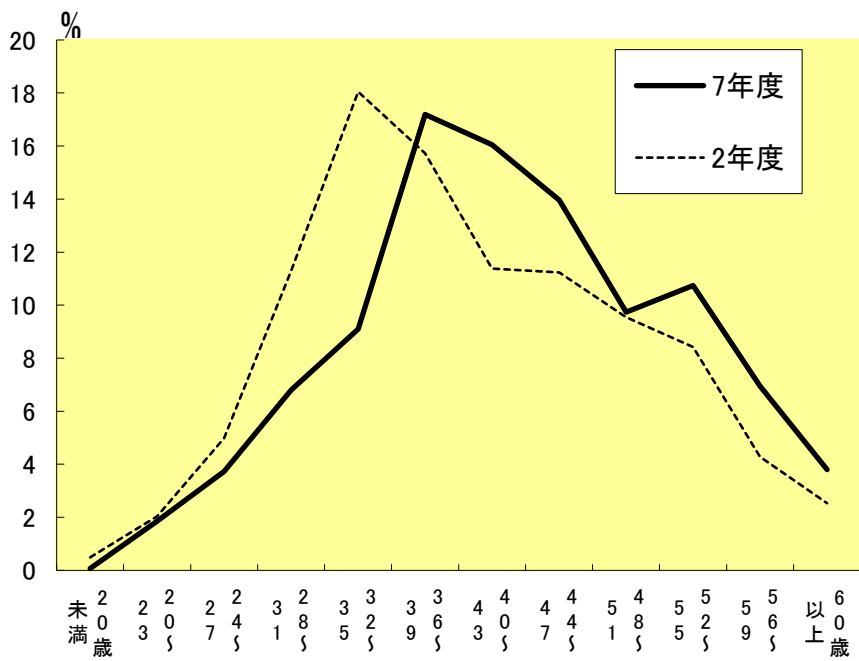
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10		
		総務	187	189	2	業務体制の見直し、国勢調査実施に向けた取組の推進 ほか
		税務	70	69	△ 1	欠員不補充
		民生	289	292	3	業務体制の見直し、民生児童委員一斉改選に伴う業務量の増加 ほか
		衛生	124	123	△ 1	欠員不補充
		労働	2	2		
		農林水産	16	16		
		商工	18	17	△ 1	にぎわい創出事業終了に伴う業務量の減少
		土木	178	173	△ 5	道路整備に関する業務量の減少、都市計画マスタープラン、立地適正化、計画策定業務終了に伴う業務量の減少 ほか
		計	894	891	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.44人)
	教育部門	157	149	△ 8	業務体制の見直し	
	消防部門	213	210	△ 3	組織運営体制の見直し	
	小計	1,264	1,250	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.61人)	
公営企業等会計部門	水道	59	62	3	欠員補充	
	下水道	34	33	△ 1	欠員不補充	
	その他	51	51			
	小計	144	146	2		
合計		1,408 [1,503]	1,396 [1,503]	△ 12 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.04 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員	1人	26人	52人	95人	127人	240人	224人	195人	136人	150人	97人	53人	1,396人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	885	889	895	895	894	891	6	(100.7%)
教育	163	159	158	157	157	149	△ 14	(91.4%)
消防	211	209	209	208	213	210	△ 1	(99.5%)
普通会計計	1,259	1,257	1,262	1,260	1,264	1,250	△ 9	(99.3%)
公営企業等会計	165	157	160	160	144	146	△ 19	(88.5%)
総合計	1,424	1,414	1,422	1,420	1,408	1,396	△ 28	(98%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	4,050,881	-173,771	303,238	7.5	8.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費110,911千円(税抜)を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均一 人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	61	271,000	32,120	111,029	414,149	6,789	7,100

(注) 1 職員手当には退職給与金(退職給付引当金繰入額)を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇治市	43.2 歳	377,159 円	566,222 円
団体平均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇 治 市				団 体 平 均			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
1,820 千円				1,753 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		未公表			
(1.4) 月分		(1.025) 月分					
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~16%				未公表			
・管理職加算 3~15%							

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

宇 治 市				団 体 平 均			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年		未公表	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額			
その他の加算措置(定年前早期退職特例措置(3~30%加算))				その他の加算措置			
(退職時特別昇給 無 )				(退職時特別昇給 未公表 )			
1人当たり平均支給額		0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額		13,757 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			16,033 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			262,837 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宇治市全域	7 %	61 人	7 %

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		214 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(6年度決算)		30,571 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		11.5 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道管路清掃点検従事手当	企業職員	下水道管路の清掃又は点検の作業に従事した時	214 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	15,472 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	316 千円
支給実績(5年度決算)	16,144 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	283 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者(子有)9,000円、 配偶者(子無)9,500円、子9,000円	同じ		9,133 千円	240,354 円
住居手当	賃貸上限30,000円	同じ		3,255 千円	361,649 円
通勤手当	6カ月定期代、または距離による支給	同じ		3,577 千円	77,751 円
単身赴任手当		同じ		0 千円	0 円
管理職手当	役職により54,300円~102,400円	同じ		9,927 千円	827,267 円
夜間勤務手当	時間単価×0.25	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の業務で週休日等に出勤した管理職に支給	同じ		0 千円	0 円

## (2) 下水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	5,352,663	0	136,030	2.5	2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費91,918千円(税抜)を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均一 人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	34	149,499	17,914	60,535	227,948	6,704	6,610

(注) 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

## イ 特記事項

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇治市	44.4 歳	370,724 円	559,220 円
団体平均	45.1 歳	352,214 円	549,834 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当

宇 治 市				団 体 平 均			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
1,780 千円				1,625 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	未公表			
(1.4)	月分	(1.025)	月分				
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~16%				未公表			
・管理職加算 3~15%							

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## イ 退職手当(7年4月1日現在)

宇 治 市				団 体 平 均			
(支給率) 自己都合		応募認定・定年		(支給率) 自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年			
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年			未公表
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~30%加算)				その他の加算措置			
(退職時特別昇給 無 )				(退職時特別昇給 未公表 )			
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円				1人当たり平均支給額 5,213 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)				8,754 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)				257,457 円	
支給対象地域		支給率		支給対象職員数	
宇治市全域		7 %		34 人	
				国の制度(支給率)	
				7 %	

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		232 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(6年度決算)		17,846 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		38.2 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道管路清掃点検従事手当	企業職員	下水道管路の清掃又は点検の作業に従事した時	232 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	8,428 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	291 千円
支給実績(5年度決算)	10,092 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	306 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者(子有)9,000円、 配偶者(子無)9,500円、子9,000円	同じ		5,403 千円	257,286 円
住居手当	賃貸上限30,000円	同じ		2,238 千円	279,688 円
通勤手当	6カ月定期代、または距離による支給	同じ		3,008 千円	100,274 円
単身赴任手当		同じ		0 千円	0 円
管理職手当	役職により54,300円～102,400円	同じ		4,207 千円	841,440 円
夜間勤務手当	時間単価×0.25	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の業務で週休日等に出勤した管理職に支給	同じ		15 千円	2,900 円